

スマホで見れる保育のバイブル

# 保育所保育指針BOT

平成30年  
4月施行



保育士  
必見

30分に1回保育所保育指針の  
文言をつぶやくツイッターボット

Follow Me!  フォローしてね

平成30年4月施行の保育所保育指針の文言を30分に1回つぶやくツイッターボットができました。保育士を目指す学生さんや保育士のみなさん、小さなお子さんを育てるお母さんお父さん等に届けたい！日々チェックするツイッターで保育所保育指針BOTをフォローして保育指針の理解に役立てませんか？

フォローはこちらから

<https://twitter.com/hoikushishinBOT>

@hoikushishinBOT



## BOTとは…？

ツイッターの機能を使って作られた、機械による自動発言システム。語源はロボットから来ている。

## 保育所保育指針とは…？

厚生労働省が告示する保育所における保育の内容に関する事項、運営などに関する事項を示したもの。

※保育所保育指針 Bot 自習用の非公式 BOT です。厚生労働省や他団体等とは関係ありません。

こんなツイートをしています！

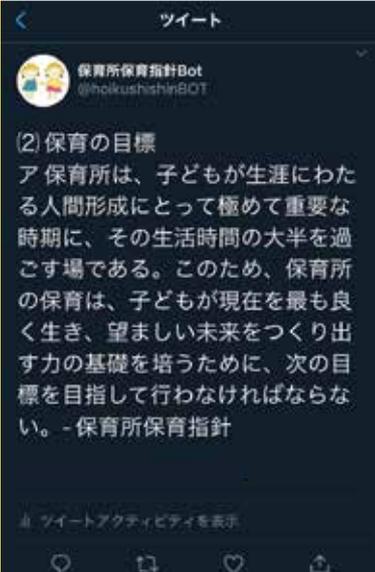


保育所保育指針  
第1章1(2)  
**保育の目標**

保育をしているの？

何のために

保育園は



ツイート

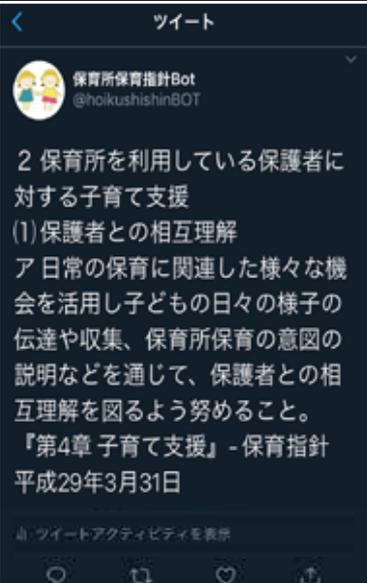
保育所保育指針Bot  
@hoikushishinBOT

(2) 保育の目標  
ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。- 保育所保育指針



保育所保育指針  
第4章2(1)  
**保護者との相互理解**

成長を見守りたい。  
一緒にこどもの  
保育園で  
おうちと



ツイート

保育所保育指針Bot  
@hoikushishinBOT

2 保育所を利用している保護者に対する子育て支援  
(1) 保護者との相互理解  
ア 日常の保育に関連した様々な機会を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めること。  
『第4章 子育て支援』- 保育指針  
平成29年3月31日

フォロワーさんの声



通勤中やふとした時に見て、  
あーなるほどなあ。と感じています。

こんなのあったらいいな！と思っていました。  
作ってくれてありがとう！



保育所保育指針 BOT をフォローしよう！



<https://twitter.com/hoikushishinBOT>  
@hoikushishinBOT



保育所保育指針 BOT

検索